

政権「後退」

早いもので、今年もあとわずかです。年末の風物詩ともいえる、今年の流行語大賞やヒット商品番付などの発表があり、そろそろ年賀状の準備とあわただしくなってきました。

「ユーキャン新語流行語大賞」は毎年1年間の間に発生したさまざまな「ことば」のなかで、世相を反映したものを選出するもので、今年の大賞に選ばれたのは「政権交代」でした。それ以外にもトップテンの中に「事業仕分け」「脱官僚」など政治に関するものが多く選ばれているのが特徴です。ちなみに4年前の2005年の大賞は「小泉劇場」でした。2005年といえば、ご承知の通り、当時の小泉総理の郵政解散に伴う総選挙で自民党が圧勝した年でした。その時にも「刺客」「クールビズ」など政治に関することばが選ばれています。

鳩山政権が発足してから約3ヵ月ですが、支持率がジリジリと下がり始めています。鳩山政権に立ちはだかる苦悩は3Kと言われていて、具体的には、1. 自身の偽装献(K)金問題、2. 景気の悪化や株安・円高などの経(K)済問題、3. 迷走する沖縄の普天間の基(K)地移転問題です。

私は立場上、献金問題については税務上の問題もあり高い関心を持っています。日経新聞によると、ブリジストンの創業者の長女である実の母親から、2004年から2008年の5年間で、毎月1,500万円、年間で1億8千万円、延べ9億円もの資金が鳩山首相に提供されていたというものです。首相は国会で「全く知らなかった」と言っていますが、これは一般庶民からみれば考えられない、信じがたいことだと思います。今や野党となった自民党からは、「鳩山家では10億円もの子ども手当がすでに実施されている」と揶揄されています。

首相側は、東京地検特捜部の事情徴収について、これは「貸付金であった」と説明しているようですが、そうであれば親子間であっても、(収入印紙を貼った)金銭消費貸借契約書(借用書)の存在や実際の返済の事実、利息の計上(母親の雑所得となる)など行われていたかどうか問題となります。貸付も一種の契約ですので、当然双方の合意が必要となり、借りたほうが「知らなかった」と言っていることから「貸付金」というのは矛盾することにもなります。もし「貸付金」でなければ、税務上の「贈与」とみなされる可能性があり、贈与税の課税という問題があります。

東京地検特捜部が「贈与」と認定した場合には、国税当局も任意の税務調査をする方向で検討しているようです。年間で1億8千万円の贈与だと贈与税額8,720万円、5年間で4億3,600万円となります。さらに無申告加算税が調査に基づくものであれば15%か20%、延滞税が年4.5%位かかってきますので、総額では5億を超える追徴課税が受け取った方、今回は首相に対して課税されます。その納税資金を母親が負担すれば、その負担金も「贈与」とみなされ、さらに贈与税が課税されることとなります。課税されれば、国の税収不足には貢献することにはなりますが……。

鳩山首相は、2008年に所有する株式を売却して得た所得約7,200万円の税務申告をしていなかったことがつい1ヵ月前に判明したばかりで、この人の金銭感覚や国のトップとしての納税意識はいかなるものか。しかし、これだけの資産家でありながら、税務上のアドバイスをする専門家が身近にいなかったのか、それとも忠告を無視したのか、いずれかわかりませんが、財産の管理がズサンであったことは確かです。自身の財産の管理もキチンとできない人が、果たして1億2千万人も国民の財産を守れるのか、はなはだ疑問に思いますが……。

内閣の支持率が落ちているとはいえ、依然高い状態で今回の献金問題に関しても「辞任する必要はない」との国民の意見が圧倒的です。「事業仕分け」のヒットが余韻さめやらぬということもあるかもしれませんが、民主党に対してはまだまだ期待は大きいといえるでしょう。首相は流行語大賞の発表後インタビューで、「政権交代が流行し続けることのないようにしたい」と冗談といいながらも答えましたが、自民党の次期総選挙のスローガンは「政権交代」との声もあります。連立政権の少数政党に振り回され、発言のブレも目立ちますが、不足気味の指導力を発揮し、もうひとつのKである経済対策もしっかりと行っていただきたいと思います。

今年は都合により執筆の回数が例年より減ってしまいましたが、1年間ご愛読ありがとうございました。来年は皆さまにとってすばらしい年になるよう祈念しております。